

小学校外国語活動の指導者原理

—指導者としての学級担任の役割—

廣 田 佳 彦

1. はじめに

このたび小学校外国語活動が、2011年度（平成23年度）の35単位時間全面実施に向けて、その移行期間としてこの2009年（平成21年）4月より各小学校現場の裁量により実施されることになる。

ここに至る経緯の概要は、すでに小学校外国語活動にかかわる出版物において散見されるが、小学校における外国語活動（英語教育）は、すでに全国の小学校現場において実に多様な取り組みが先行していたことも周知のことである。その際、小学校の1年生から6年生までの教育課程が策定され先行実施されているが、その多くが端的に言えば、いわゆるALT（Assistant of Language Teacher）つまり外国語（英語）指導助手を中心にすすめられている。しかも、その外国語（英語）指導補助は、必ずしもネイティブスピーカーには限らず日本人指導補助も含み、その時間の多くが総合的な学習の時間を活用しつつも、担任が積極的にかかわるということは一部の場合を除いてはなかなかみられないという現実も否定できない。しかも、活動内容が、歌やゲームなど英語に親しむ活動や簡単な英会話（あいさつや自己紹介）の練習が中心で、また絵本等のテキスト教材やCD等の音声教材の使用が多くみられる。したがって、一部の積極的な取り組み事例は除き、ここに英語の教師ではない学級担任の限界が垣間見えるのである。

公立の小学校に英語を導入することについての本格的な議論がはじめられておよそ20年、そして先述したように具体的に研究開発校にての積極的な取り組みから約15年近くの年月が過ぎている。しかしながら、ここで留意しなければならないことは、今まさにはじまらんとする小学校外国語活動としての英語は、従来の一連の児童英語とは異なるものであるということである。すなわち、学級担任自らが中心となっていくのである。もちろん、学級担任がすべてを行うのではなく、多様な教育資源（ここにはALTも含むのであるが）を活用しつつ、児童各自の様子を十分把握したうえで、学級担任が小学校外国語活動としての英語を統括しすすめてくことが求められるのである。

本稿では、このたびの小学校外国語活動としての英語教育を担当する指導者としての学級担任のありようを、今一度可能な限り原点に立ち戻り検討を試みるものである。

2. 小学校への外国語活動（英語教育）導入と指導者養成

文部科学省は、2008年度（平成20年度）より、外国語活動（英語教育）導入に際していわゆる

実践拠点校の充実や教材の研究開発及び指導者研修の実施強化などをすすめてきた。具体的には、『英語ノート』及び教師用『指導資料』がすべての学級担任の手元へ届けられている。また、指導者研修は、2007年度（平成19年度）から独立行政法人教員研修センターにより教育委員会指導主事をその対象者の中心としてすでに毎年実施されている。内容は、小学校外国語活動のあり方や基本理念、地方自治体における研修の進め方、国際理解活動と外国語活動、音声指導のあり方、授業の実際（演習）などである。そして、この研修を基点として、中核教員研修から現場担当教員研修つまり担任教員への研修へとすすめていくものであり、文部科学省はこれらの研修の参考資料として『小学校外国語活動研修ガイドブック』を作成し配布している。¹

現状、具体的にはそれぞれの教育委員会において中核教員研修がすすめられている。とりわけ、市町村の教育委員会は、その管轄地域の学校に対して直接に指導及び助言をする立場にあり、その地域の諸事情を把握したうえで慎重に実施導入計画を策定しなければならない。具体的には、まずは学習指導要領のねらいの達成をめざすべく、教育委員会として外国語活動（英語教育）についての基本的な支援策を各学校に提示することが求められるのである。しかし、そのためにはこれまでの小学校における英語教育の再検討からはじめなければならない。その最も重要な課題が、担当者つまり指導者の問題である。すなわち、これまではすでに児童英語あるいはキッズイングリッシュ等と称して小学校現場では、外国人講師及び日本人講師が中心となってすすめられてきたことも事実である。ここに、これまでの担任のかかわりが検討の対象となるのである。要するに、この指導者としての担任の外国語活動（英語教育）へのかかわり如何が、市町村教育委員会の管轄地域学校への支援策に大きな影響を及ぼすことになるのである。具体的には、教員研修や公開授業のありよう、外国人講師並びに日本人講師の臨時雇用の問題、さらには補助教材や教育情報機器の確保等の具体的な支援のありようの問題等である。したがって、指導者としての学級担任のありようが、これからの小学校外国語活動（英語教育）の行く先を定めるものと言っても過言ではないのである。

このたびの外国語活動（英語教育）を指導することになる小学校学級担任は、現状様々な悩みを抱えているのであろう。端的に言えば、小学校教諭は自らが英語教育に関与することをおよそ想定していないことがまずもって挙げられる。また、この外国語活動（英語教育）が音声コミュニケーションを中心とするものであることが強調されているが、小学校教諭自身が音声中心の英語教育をほとんど受けていないという認識を有するため、担任となって指導に当たる際現状示される外国語活動をイメージすることが困難であるとの指摘もある。²

そこで、外国語活動（英語教育）を指導する学級担任が、まずもって取り組まなければならないとされることが小学校学習指導要領に示されている外国語活動（英語教育）の理念や目的を理解することであると考えられる。しかしながら、ここで留意しなければならないことは、この外国語活動（英語教育）の理念や目的に関して、主に専門家による批判的な論調も含めて様々な見解があることを知ることである。そして、学級担任は、自らこれらの見解に謙虚に耳を傾けさらに自ら可能な限りそれらの見解を吟味し、そのうえで学習指導要領の内容に沿いつつも自らの外国語活動の理念を常に確認していく作業が求められるのである。

外国語活動の実践は、言うまでも無く学級担任がすべてを自ら行うことを意味するものではない。外国人講師及び地域事情に配慮した日本人講師の支援を受けて、児童の日常を十分に把握する学級担任が、主体性をもって活動内容設定にあたることが肝要なのである。また、学級担任自らの英語力については、たとえば市町村教育委員会が近隣大学の英語学科等との連携をとり教員

の英語に関するスキルアップをはかることも可能であろう。³

しかしながら、今後の外国語活動（英語教育）の展開を考慮すれば、さらに重要であることは、学級担任が可能な限りにおいて自ら活動内容を吟味し、自らの外国語活動（英語教育）のありようを構築することである。⁴ 先にも述べたように、学級担任は児童が興味や関心を抱くような活動内容を設定することが可能であり、さらには児童が他の教科にて習得した知識や技術と関連付けた活動内容をも採り入れることが可能なのである。この小学校の外国語活動（英語教育）は、現実においては未知の分野への挑戦という意味合いが未だ色濃いと言わざるを得ない。したがって、繰り返し確認しておきたいが、現状も尚様々な反論が渦巻くなか、学級担任自らがそのような反論をふまえつつも小学校教育課程全体に資するべく、あらたな教育内容を創出することが求められるのであろう。

3. 学級担任の役割と試みとしての実践

小学校外国語活動（英語教育）の目標には、単に外国語活用能力の向上のみをめざすものではなく、外国語を通じて「言語や文化についての体験的理解」を深めることも示されている。先述したように、学級担任は児童の日常を熟知している。それ故、学級担任は、児童の現状をふまえて興味や関心を抱くことができるような教育内容及びその活動を設定することが可能となる。

文部科学省は、『小学校外国語活動研修ガイドブック』のなかで学級担任の役割を、次のように授業の「設計・実施・評価」の3段階において求められるととらえている。⁵ 「<設計>①児童の興味や関心に基づいて指導計画を立て、指導内容や活動を考える。②ALT等と協力して教材や教具を準備する。<実施>③ALT等や児童に指示を出し、授業を掌握し、進行する。④児童と一緒に活動に参加し、外国語を使うことに積極的な姿勢を見せる。⑤児童のつまづきに気づき、適切な支援をする。<評価>⑥主に、児童の積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度や国際理解の面についても評価する。」ここにおいて、学級担任の役割と実践の視座より課題となるひとつが、ALT等とのいわゆるチーム・ティーチングである。日本人は、日本語のネイティブスピーカーでありながら、外国語としての日本語の学び方や教え方を理解し尽くしているわけではないであろう。すなわち、ネイティブスピーカーであるからその母語についてすべてを理解しているわけではなく、したがって外国語としてその言語の学び方を習得しかつ適切に指導が可能であるとも必ずしも言い切れないのである。それ故、児童が取り組みやすいように工夫しそして児童の学習意識を高めるべく授業の方法を展開するには、ネイティブスピーカーと児童の双方を理解しその調整を果し外国語活動全体を統括する学級担任の協働が重視されるのである。

次に、外国語活動（英語教育）にかかわる担当者について、整理しておきたい。現状、まずは学級担任教師（HRT; Homeroom Teacher）、次に日本人英語教師（JTE; Japanese Teacher of English）、そして外国語指導助手（ALT; Assistant Language Teacher）が考えられるであろう。これらの指導者が、それぞれの役割を十分に自覚のうえ分担し、さらに綿密な事前に打ち合わせ及び調整を行うことが肝要なのである。しかしながら、現実にはこの調整をする時間がなかなか確保できない事実も見受けられる。したがって、従来の児童英語及びキッズイングリッシュのながれとは異なる小学校外国語活動（英語教育）における、指導者としての学級担任の役割は

重要であると考えられなければならない。重複するが、学級担任は全教科の担当と学級担当をふまえて、さらに学習指導と生活指導の両面から児童ひとりひとりを常に把握すべく努力を日々傾注している。言い換えれば、具体的にどの児童がどのようなことに興味や関心を示し、どのような活動であればより積極的に取り組むのか等についての理解も常に心掛けている。また、全教科担当による現状の児童の知識及び技能の把握や、家庭訪問や保護者との関係における児童の生活のありようの理解も可能なのである。

このたびの小学校外国語活動（英語教育）は、先述してきたように外国語の活用技術の向上のみをめざすものではなく、外国語を用いた活動によりコミュニケーションを図る大切さと楽しさを体験し、国際理解をすすめていくことをねらいとするものである。この観点より、先の学級担任の特性がまさに適しているものと考えられるのである。すなわち、具体的な活動内容を組み立てる際には、児童の興味や関心及び生活のありよう等を十分把握し、そのときの児童の状況を可能な限りふまえた活動であることが望ましい。また、他教科にて習得した知識及び技能と関連性をもたせ、そこにことばと文化に関する知識や理解を加えていくことが望まれるのである。

そこで、学級担任が、学習指導要領をふまえて音声コミュニケーションを中心にすすめつつも、独自の活動内容を検討することが求められるのである。次に、その試みを示してみたい。

それは、国際理解、異文化間コミュニケーションにかかわる試案である。国際理解教育とは、多様な異文化の生活や習慣等について違いを認識する態度や共通することがらを認識する態度、他国を尊重し国際社会における平和と発展に寄与する態度を育成することであると考えられる。さらに、国際理解の要素としては、先の文部科学省の研修ガイドブックには次のように示されている。⁶ 「(ア) ひとりひとりの人間を至高な存在とし、人間そのものへの理解を深める。人類の起源・人間としての共通性・人間の多様な生き方・人権・生命の尊重・個の確立・人間の安全保障等 (イ) 世界各地の多様な文化についての理解を深める。文化の普遍性・文化的多様性・文化の等価値性・文化融合・文化変容・文化交流・多文化共生・自文化中心主義・文化的多元主義等 (ウ) 世界の現状や課題について関心を持ち、理解を深める。世界の相互依存性の拡大・グローバル化による変化・地球的課題の顕在化（環境・平和・開発・南北格差・国際紛争・疾病）等」。

ここにおいて、まさに文化の普遍性・多様性・等価値性等についての理解を深めることにおいて、単に一方的に異文化の受容のみに過ぎるのではなく、自文化を発信することを試みるのである。すなわち、日本の文化とりわけ地域の文化を英語で表現することによって、日本及び日本文化さらには自らの住む地域の文化を相対化して見ることができるのである。また、児童の目線にて日本の文化や地域の文化を見直すことによって、それらの文化の本質の一端を表すことができると考えられるのである。重ねて、すでに日本文化や地域文化の外国語翻訳は散見するところではあるが、これを今一度児童が自らそれらの文化を学び直し、まさにここに学級担任の指導助言を生かしつつ児童が自らの理解において可能な限り単純な英語にて表現を試みるのである。そして、まずもっての対象は、児童の英語表現の指導にあたるネイティブスピーカーであるALTなのである。言うまでも無く、児童はいつも一方的に英語表現のみをALTから学ぶのではなく、児童が自ら発信するのである。ここにおいて、まさにコミュニケーションが成立し、真の意味における双方向性の異文化コミュニケーションがなされるのである。⁷

そしてさらにこのことが、国際交流へと展開していくのである。児童からネイティブスピーカーに積極的に話し掛けることにより、ネイティブスピーカーへの抵抗感がなくなりさらには親しむ心情や態度を培うことが可能となる。また、この学びによって、児童に各自の目標をもたせ参

加意識を高めていくことができる。さらに、児童が自らの視点で事前にその対象をよく調べること、そして事後に再度確認することを重視することになる。そのために、その自ら住む地域文化の紹介にあたりその表現方法をいろいろと工夫することになる。そして、そこに学級担任も加わりまさに共同学習が実践される。また、これらのことを実践していくために学校全体における他の学びのなかでの位置づけが明らかにされ、児童にとっての学ぶことの再確認になる。そのうえ、一連のながれの理解のうえ、計画し実行することの必要性を学ぶことになるのである。最後に、ネイティブスピーカーとのかかわりのなかで、臨機応変に対応するユウモアの必要性などを学ぶことにもなるのである。このことは、先行事例研究等においては、高学年の児童はいわゆるメタ認知が進み、外国語活動（英語教育）での取り組みが実際のコミュニケーション場面においてどのような効果があるのかを認識したいという欲求が生じることが認められているのである。⁸

一方、学級担任はそれぞれ専修教科を有するわけで、たとえば理科専修の学級担任であれば理科の学習内容の一部を英語表現にて学びをすすめることも一案であろう。すなわち、ここにおいても学級担任の果す役割が重視されるのである。すなわち、学級担任は、日常の理科の学習における児童の理解度を十分に把握していることにより、さらにその理科の学習を補充・深化・発展させるべく英語を用いるのである。

要するに、これまでのいわゆるキッズイングリッシュ及び児童英語とは若干その趣を異にする、学級担任が主導するこのたびの小学校外国語活動は、さまざまな反論もふまえたうえでのあくまでも学級担任が想定する外国語活動（英語教育）でなければならない。したがって、学級担任にとって自らが可能な範囲にての外国語活動（英語教育）であることが肝要なのである。学級担任が、自らが可能なことを可能な範囲において当面においてすすめていくことが求められているのである。

4. おわりに

文部科学省初等中等局教育課程課教科調査官の菅正隆氏によれば、昨年度までの総合的な学習の時間内における英語活動が全国の小学校にて先行実施されてきたが、一面過度な英会話指導のために英語嫌いを増加させたり、また一方単なる遊びに過ぎる活動にて授業としての収集が付きかねる事例等が報告されている。このことは、共通教材としての役割を担う『英語ノート』の活用により当面ある程度回避されるとも考えられる。しかしながら、この『英語ノート』は、教科書ではなく副読本として学習指導要領に沿った外国語活動の内容を教材例として示したものに過ぎず、それぞれの学校及び学級の実態に合わせた利用及び工夫が求められるのであると、文部科学省は説明している。

このことによって、あらためて指導者としての学級担任の役割が重視されるのである。ここで留意しなければならないことは、外国語活動（英語教育）を導入するにあたっての意味付けを、学級担任として理解を深めることであると考えられるのである。そしてそのことの契機となることは、まず学級担任自らが児童とともに英語にかかわる姿勢を示すことにあると考えられるのである。そのため、先述したように、これまでの一方的にネイティブスピーカーから英語を学ぶというあり方から、自ら英語にて発信するというあり方へと学級担任自身が発想の転換を図ることも重要である。

最後に、このたびの小学校における外国語活動は、重ねて多くの様々な専門家及び識者からの反論も未だ散見するなか、いよいよ2011年（平成23年）度年間35時間の全面実施に向けてはじめることになる。このとき指導者としての学級担任は、単なる一外国語である英語教育にかかわるという意識のみならず、言語とは何か、ことばとは何か、についての認識を新たにし、ことばと文化についての自らの見解を明らかにすることが求められるのである。まさに学級担任が、このことばと文化についての見識を新たにすることは、教育という営みにかかわる教師にとって自らの日々の教育活動を振り返るひとつの機会であるとも考えられよう。したがって、今小学校外国語活動（英語教育）にかかわる指導者として学級担任に求められる視座のひとつが、このことばと文化に関する教師としての見識であると考えられるのである。

注

1. 文部科学省による教員研修支援として、独立行政法人教員研修センター制作の教員研修用DVD『You can do it. ー小学校に英語がやってきた！』が配布されている。これは、ある小学校をモデルにそれぞれの教員が外国語活動（英語教育）にどのようにかかわってきたのかをドラマ仕立てにしたものである。
その他、文部科学省のホームページに『小学校外国語活動サイト』が開設されている。
2. 現状の多くの小学校教諭が英語の授業に関して有するイメージは、読解中心また板書による文法中心の授業の印象であろう。
3. 熊本県菊陽町教育委員会は地元近隣の九州ルーテル学院大学と連携し、現場小学校及び中学校の学校長をはじめ指導主事さらには地元の日本人児童英語指導者と教育内容に関する研究会を開催した。これは、まずもってこれまでの先行児童英語のありようをふまえつつも、現場の先生方の主導により学級担任が行うという従来とは根本的に異なるありようを視座に据えて検討をすすめるものである。さらには、大学から英語専攻の教員を派遣し研修会の開催を試みている。
4. このたびの小学校における外国語活動（英語教育）は、小学校5・6年生を対象に年間35時間にて開始される。今後の展開としては、見解の分かれるところではあるが、すでに先行事例として小学校1年生からはじめられていることや、活動が教科になることも是非はともあれ視野に入れておく必要があると考えられる。したがって、現状学習指導要領に示されている音声コミュニケーションを中心としつつも、さらに具体的な教育課程の策定が求められよう。このとき、学級担任自らが想定する外国語活動（英語教育）のありようが期待されるのであろう。
5. 文部科学省、『小学校外国語活動研修ガイドブック』、旺文社、2009年、17頁
6. 同上、37頁
7. この試みは、言うまでも無く周到な準備計画が必要であり、現状小学校外国語活動対象が小学5・6年生であることもふまえて今後の全体計画も視野に入れて教育課程を策定することが求められる。つまり、この外国語活動が対象学年が引き下げられたりあるいはさらに教科になることを検討するとき、この試みも一案となろう。
8. 高橋美由紀編著、『これからの小学校英語教育構想』、アフリコット、2008年